

(一社) 東京経営者協会主催

# 労働時間解説セミナー

## — 難解な労働時間を徹底解説 —

2019年4月施行の改正労働基準法では、労働時間の把握が大変重要となります。労働時間の把握に関しては、2017年1月に厚生労働省が公表した「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」により、「労働時間の考え方」が示され、企業にとって「労働時間」への取組みは、今まで以上に求められるものとなっています。

また、今後、企業が労働時間規制に迅速に対応していく上でも、労働時間に関する基本的な知識の修得は、人事労務担当者にとって必須の課題といえます。

本講座は、人事労務担当者を対象に、『労働時間管理の基本と実務対応』（労務行政）の著者である中井智子弁護士より、「労働時間」についての基本的な知識と改正法のポイントについて、分かりやすくご解説いただきます。

**日 時** : 2018年12月14日(金) 14時00分~17時00分 (開場 13時30分)

**会 場** : 経団連会館5階504号室  
※裏面地図参照

**講 師** : 中井智子弁護士 / 経営法曹会議会員・中町誠法律事務所所属

**定 員** : 50名 (先着順)

**参加費** : 会員 6,000円 一般 18,000円 (資料代含む)

**内 容** :

1. 労働時間制度の全体像 (裁判例に見る労働時間管理の留意点)
2. 変形労働時間制 (フレックスタイム制、変形労働時間制と時間外労働)
3. みなし労働時間制 (事業場外労働の活用の留意点)
4. 時間外労働・休日労働 (長時間労働防止に向けた留意点)
5. 割増賃金 (裁判例にみる定額割増賃金の実務対応)
6. 労働基準法改正の内容と長時間労働に対する企業の対応策

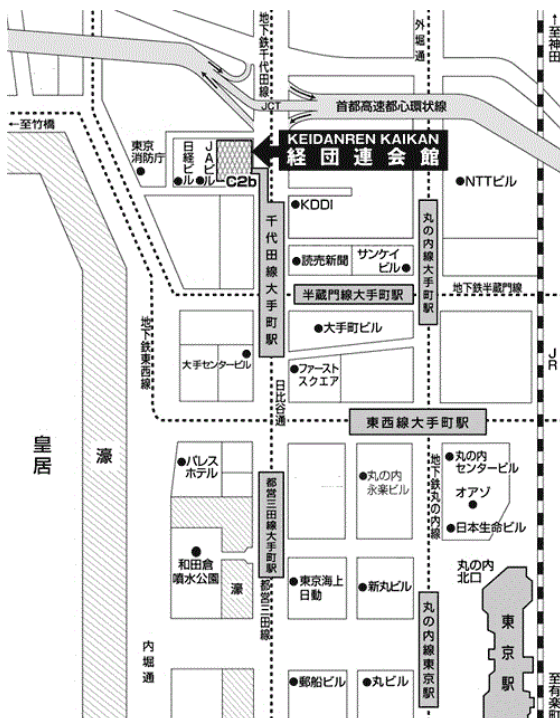
◆本件照会先◆ (一社) 東京経営者協会 人事・労働部 山下、石川、山鼻

TEL : 03-3213-4700 FAX : 03-3213-4711

# 参加申込について

- ① 下記申込書に所定事項をご記入の上、ファクシミリでお申し込みください。  
ホームページ(<http://www.tokyokeikyo.jp>)からも、お申し込みいただけます。  
受け付け後、請求書及び参加証をご郵送いたします。
- ② 参加費につきましては、開催日前日までにお振り込み下さい。  
なお、振込手数料は、ご負担くださいますようお願いいたします。
- ③ 領収書の必要な方は、お申し出下さい。
- ④ 当日欠席の場合は、関係資料を後日お送りいたしますが、参加費はそのまま申し受けますので、あらかじめご了承ください。

## 《会場地図》



### 経団連会館5階504号室

所在地：東京都千代田区大手町1-3-2

電話：03-6741-0222

●東京メトロ大手町駅C2b出口 直結

(一社)東京経営者協会 人事・労働部 山下 行 (FAX: 03-3213-4711)

2018年12月14日(金)開催 「労働時間解説セミナー」 参加申込書

会社名・団体名	TEL
所在地 〒 —	FAX
参加者所属部課名・役職名	参加者氏名 (ふりがな)
Eメールアドレス	

※頂きました個人情報は、目的外使用や第三者に提供することは致しませんが、今後、当会セミナー案内をお送りすることがあります。